

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 入選

## 社会を支え、豊かにする税金

羽生市立西中学校

三年 山口 きく

私は、小さい頃から絵本の読み聞かせをさせられて育った。中学生の今も読書が好きで、毎週のように市の図書館に通っている。自分の本を買って読みたい気持ちもあるが、読みたい本は次々と変わるため、お金が全く足りない。また、本を買ったとしても置く場所がない。そう考えると、期限はあるものの本も無料で借りることのできる図書館は、とても有用だ。

とはいえ、図書館の本も誰かが購入しなければ読むことができない。それでは、誰がお金を払っているのだろうか。疑問に思い、調べてみた。

図書館の建設、机や椅子等の設備、司書の給料など公立図書館の運営費用はすべて、国民が納めている税金で賄われているようだ。図書館を無料で利用することができるのは、図書館を作るために私たちがお金を払っているからだということである。

図書館を無料で利用することができる理由はもう一つある。図書館法で「入館料や資料の利用に対する対価を徴収してはならない」と定められていることだ。これは読書を推奨し、経済的な状況に関わらず、誰もが無料で情報にアクセスできるようにするために定められた。教育基本法で謳われている機会均等が大きく関わっている。

私はこれまで、税金が何に使われているのか、深く考えたことはなかった。しかし調べてみて、私たちの暮らしに税金は必要不可欠なものであると分かった。橋や道路の整備、救急車の利用、ゴミの回収・処理などにも税金が使われている。

税金は私たちの暮らしを支え、豊かにしてくれる。今、私が生きていられるのは税金のおかげといっても過言ではない。私は今、無償で教科書をもらい、怪我や病気の時の医療費も一部免除してもらっている。中学生の私は納税ができない。十八歳になったときには、しっかり納税をして、社会に恩返しをしたい。

三年後。今度は私が税金を通して誰かを支える番だ。